

展 望



今後の環境汚染研究における地方公害研の役割 —今後の環境政策の課題—

◆野放図な放任の中には文化がない◆

ご紹介をいただきました正田でございます。

作家の石川達三さんの書かれたものに、このような言葉があります。「野に勝手に咲いている花というのは文化ではなく、ある種の統一と調和をもって植え、花を咲かせて始めて文化になる。」という言葉であります。言うなれば野放図な放任の中には文化がないのだということを言われているものと思われまふ。

環境ということにつきましても、絶対保護と完全開発という両極端な考え方がありますが、いずれも文化の名に値しないことだと思います。環境は、文化という意味合いを持っているということです。

たとえば、文化水準とか文化とかを表わすものとしていろいろなものがあります。行政とか政治の面で考えてみましても、たとえば、教育というような人格形成つまり知情意の発展をめざす人格形成の問題、労働の面でも労働能力を十分に発揮するという問題、あるいは人間の健康と福祉に役立てる問題、言わば人間の生存に関するような問題、そのようなものも私は文化の一面だと思っています。したがって、そのようなものの水準の低いところは文化的にすぐれた国とは言えないし、またそのようなものをすぐれたところは文化的にもレベルの高い社会あるいは国家であると考えています。

そこで環境という面ではどうでしょうか。いま例にとり上げた三つの問題は、真善美あるいは知情意、神聖な労働または人間の幸福であり、人間の価値体系をささえているものだと思います。いわゆる価値観または世界観の問題であります。国を構成する人間の世界観あるいは社会全体の世界観または国家自身の世界観の質の問題であると思います。したがって、環境というような問題をたとえば自然のままにしておくのが良いのか、ある

本稿は、昭和58年11月15日に四日市市文化会館で開催された全国公害研協議会主催のシンポジウム「今後の環境汚染研究における地方公害研の役割」(座長：三重県環境科学センター所長 前川徳昭)において講演されたものを纏めたものである。

環境庁企画調整局長

正 田 泰 央

いは創られた環境が良いのかといった議論がありますが、私は共に人間の福祉とか基本的な人権とか、あるいは生存権に結びつく問題であると考えております。

◆日本の環境問題をとりまく社会経済の背景◆

ところで、現在の日本の環境問題をとりまく社会経済の背景はどのようになっているのでしょうか。経済成長率がいま年率だいたい3～4%で今後の日本の経済が推移していくと仮定すれば、私は長い目でみて安定成長の時代に入りつつあるし、かつ経済成長の安定化という時代に入っていくものと考えられます。

また、三次産業が非常に伸びています。みなさまの周囲の生活をみられて感覚的にそのような日本の経済構造が変りつつあるのを感じられていることと思います。さらに先端産業というようなものが大きく伸びていくものと思われれます。紀元2000年には20～30兆円の産業に先端産業だけでもなるだろうと予想されます。また今週末の閣議で我が国のエネルギーの見通しを改めてチェックして、石油とならぶ代替エネルギーのあり方をきめる予定のようであります。

つぎに、立地の問題であります。たまたま四日市においてこのような話をするのは有意義なことだと思います。ご承知のとおり、内陸型とくにテクノポリスに代表されるような小規模分散型の立地の傾向にあるということが考えられます。それに最近は人口の集中化が鈍化してきているが、とくに今までの大都市の問題が地方に分散していくという地方の時代となってきており、裏をかえせば大都市の問題が地方に分散していく状況にあると言えます。

さらに財政においては、マイナスシーリングというきびしい時代を迎えております。4年ほど前の環境白書に「我が国の環境問題は危機的な状況を脱した。」と書きましたが、当時マスコミからみて必ずしもこの見方をよしとしないという見方がありました。最近ではSO_xをはじめ一連の汚染の動向等を正確に見つめることができ、このような言葉を使うことに社会は必ずしも抵抗感をもたない。「事実、そのとおり」という方向に向っていると思います。

これらを背景として、種々の行政について各般にわたる再点検というか、見直しをしてレビューしていこうという考えがでてまいります。過去、現在、将来においても大事なものはアセスメントであると思います。この10年間、とくにここ数年における日本の開発をめぐる動向のなかで、言わば社会的問題を起しているものもありますが、価値観のやりとりが少なくなっているのは、環境アセスメントという日本における技術、制度の導入の良い影響の結果だと思っています。社会に与える影響

は、決して少なくないと評価しています。さらに、最近の国民の志向として、環境の質の向上を求めるという期待が非常に多くなってきています。現在の環境に満足せず、レベルの高い西欧型の環境の質を期待している国民の数が日増しにふえているのも、今日の日本の社会・経済の動向の一端を示すものと思っています。

◆今後の環境政策の重点◆

今後の政策の重点をならべてみますと、まず国際化の問題です。一つは地球的規模の環境問題の重要性が大きくなってきたこと、さらに国際的視野での安全性、試験方法の統一の問題あるいは環境情報のデータベースの整備推進の問題、発展途上国への日本の経験を輸出していくような問題です。

第2番目は、安定成長経済と産業構造の問題です。経済そのものは持続的に拡大するのはまちがいがなく、それに伴って環境負荷の増大が当然予想されます。その反面、日本の資本がいろいろな制約をうけて、公害防止投資が冷えていく面があると思います。とくに大事なのは、新しい産業、技術の新たな環境問題の発生です。これは将来において、ここにご出席の先生方の双肩にかかってくる大きな問題だと予想しておりますが、今後しだいに時を経て顕在化してくることは明らかであります。

第3番目として、資源エネルギーの有限性の問題です。とくにエネルギーの供給構造が変化して、環境負荷が増大してくることで。それに地域のエネルギー利用の拡大による地域的意味の負荷増大があります。

第4番目として、人口構造の老令化、高令者の健康問題、快適環境に対するあこがれがあり、そのような政策の充実の結果として環境基準がどのようになっていくかということですが。

第5番目として、都市構造の変化があります。都市化が進み、とくに都市に見られた環境問題が地方に展開していくのではないかと思います。また、最近都市空間の高度利用、言わば空中戦時代に入ってくる。これはまた、新しい環境問題が発生するのではないかと思います。さらに私どもの重点施策にもあるように、地方の特性をどのように生かしていくかという最大のテーマがあります。

第6番目として、これは最も重要な点ですが、価値感の多様化、生活様式の変化、余暇時間の拡大のようなことから質の向上を求めるニーズが高まってくるということです。それからボランティア、ナショナルトラストの問題のように、行政の負担や関与よりも市民が自分で、自分達の手で、自分達のためになるという、日本の社会構造の変化あるいは改善に、すこしでも寄与するものがありはしないかという問題があると思います。さらに近

隣騒音、空カ問題などの一連の問題、モラルの低下、コミュニティ意識に伴う新しい紛争とか新しい問題の発生があると思います。

第7番目として、今度の予算でも最重点の一つにしているものに技術革新の進展に対応して何をしていくか、情報技術の社会的展開に対してどうするかということです。とくに環境科学技術の進歩はいちじるしく、今後の環境行政の進め方を考えると10年前の環境行政よりもむずかしい環境行政が訪れると思います。10年前も大変でしたが、これからの問題は、今までとちがったとくに感覚的問題も主役になるだろうと思います。皆さんの学問が、今後挑戦する価値ある分野だと思います。国公研はもとより、皆様方の研究所においても非常に多方面な学問を今後人材分野を整えて、アプローチしていただきたいと念願しています。また、さきほどの環境の質の向上の面から、地方研がアメニティの問題とか環境管理計画などに関与するというような仕組をとっていきたくと思っています。一方、私はアセスメントなどを中心とした皆様方及び民間アセスメント業界の技術者を含めたアセスメント者の身分化、あるいは組織化などにアプローチしておりますが、本日はいい機会であり、後日そういったことについて、皆様のご意見を承りたいと思う次第です。そして日本の環境関係の官民一体の技術者の組織化ないし制度化を考えたいと思っています。

第8番目として、単純な規制行政から計画といったものをいろいろやらなければならないと思います。たとえば、土地利用政策と結合した交通公害対策などが非常に重要になってくるものと思います。さらに民間活力の環境事業あるいは企業の公害対策の進展、また企業の緑化活動、経済団体等の環境への寄与問題の取り組み、そのようなものを中心になると思います。行政と民間の役割り分担も整理しなおす必要があると思います。

いろいろと述べましたが、今後皆様のお力に負う場面は、以上のことに多々あるものと思います。

この中で一、二の当面の問題をのべますと、環境庁の長期構想というものは、あと2年ぐらいで、たてたいと思っています。公害関係ではとくに交通公害が非常に時間がかかりますので、十分に取り組みをしなければならないと思います。

それからアメニティの問題ですが、かつて申しあげたこともありますフランスの文化省のアンドレマルローが日本にきて、霞ヶ関ビルの36階にのぼりざっと東京の町を見たら、これは非常に皮肉な話なのですが、「アッ、アメリカがここにある」と言い、そしてじっと目をこらして見てから、「やはり日本だ」と言ったという話があります。私どもがアメニティといっても欧米型アメニテ

イが実現するとは考えられませんし、日本的な風土にもとづいたアメニティが考えられるだろうと思います。

また、環境管理計画という問題にぜひ皆様方も参加していただきたい。環境管理計画というのは日本の環境問題の最重点問題の一つだと思うからです。先般、ある新聞社と財団主催による「環境賞」の授与にあたり、当地四日市の総量規制のバイオニアのプランと並んで大阪の環境管理計画が入賞しましたが、それはやはり日本の地域における環境問題のゆくえを暗示するものではないかと思われま。いずれにしても、全般的に環境問題の安定化を図っていききたいものと思います。たとえば事前に環境ガイドを作るとか、あるいはエコロジーマップを作るとかいうふうには、事前に環境問題の所在をオーソライズして安定化に資していこうというように考えています。

◆21世紀へむけて◆

そこで若干私見を述べさせていただきます。

現在の日本の社会は資本主義社会であります。当然のことながら環境問題、公害問題といったものが、資本主義の市場の中で議論されるのは、なかなかむずかしい。市場の外の問題となる。水俣、四日市の公害に対する補償法の問題など考えてみますと、日本の資本に対するそれを市場の中に組みこむことが大切ではないかと思。土地というものは、資本からみた場合には、単に土地でしかなく環境ではないという評価があります。また、市民の論理からすると、土地というものは、資本の所有する一つの財産と見ずに、環境であるという、価値観の相違があります。経済の中に環境をとり入れる、一方環境という論理の中に経済の視点も入れるということが今後私どもに課せられた任務の一つだと思っています。言うなれば、日本の社会が理性的かつ合理的に環境問題を考えていくことであると思っています。また、私どもは財政とか経済とか社会の動きに制約された行政や研究しかできません。全体の容量の中でしか物事を達成することができないということも覚悟しなければならないと思っています。

昨今の環境行政全体について、いろいろなことが言われますが、たかだか10年～20年の環境行政です。期間は短い、世の中のインパクトの経験も始めてであります。すなわち、オイルショック不況の問題に対して、社会の荒波に対して初体験の状況にあらうかと思。21世紀に向けてこれから第2の環境危機の問題が起ってくる予感がしております。

このような時代にそなえて、行政として伸びるときは伸び、縮むときは縮んで、いろいろのこのを考えなければなりません。備えあれば憂いなし、広い技術分野におけるみなさまがたの研究と研鑽を願っています。